

せいかつ ほ ご じゅきゅう かた し
生活保護を受給されている方へお知らせ

こうはついやくひん しょう げんぞく
後発医薬品の使用が原則になります

こうはついやくひん じ え ね り っ く い やくひん せんぱついやくひん おな ゆうこうせいぶん おな りょうふく くすり
○後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含む薬であ
せんぱついやくひん ひんしつ き め あんぜんせい どうとう げんせい しんさ
り、先発医薬品と品質や効き目、安全性がほぼ同等であることを厳正に審査したもので
す。

こうはついやくひん せんぱついやくひん ていかかく いりょう しつ いりょうひ さくげん
○後発医薬品は先発医薬品よりも低価格なため、医療の質を落とすことなく医療費の削減
ぎょうせい いりょうほけん く に ぜんたい ふきゅうそくしん と く
につながることから、行政や医療保険など国全体で普及促進に取り組んでいます。

ねん がつ にち せいかつ ほ ご じゅきゅう かた
2018年10月1日から、生活保護を受給されている方につ
いて、医師または歯科医師により、後発医薬品の使用が可能
と判断された場合は、原則として後発医薬品が調剤されるこ
とになります

Q:これまでどう変わるの？

A:これまでも後発医薬品を使用するようお願いしており、現在においてもおよそ8割が後発医薬品となっております。

こんかい かいせい とりくみ くわ ほんにん きぼう ざいこ
今回の改正によりこれまでの取組に加え、本人が希望するかどうかにかかわらず、在庫が
ない場合や、後発医薬品の価格が先発医薬品の価格よりも高くなっている場合・同額
である場合を除き、後発医薬品が調剤されることとなります。

Q:もう先発医薬品は使えないの？

A:医師または歯科医師が、医学的に、先発医薬品の使用が必要だと判断した場合は、
せんぱついやくひん ちょうざい こうはついやくひん しょう ふあん ばあい びょういん しんりょうじよ
先発医薬品が調剤されます。後発医薬品の使用に不安がある場合は、病院・診療所か
やっきよく しょうほうないよう そうだん
薬局で処方内容の相談をしてください。

こうはついやくひん
後発医薬品について、わからないことや
ふあん
不安なことがあるときは、
いし やくざいし
医師または薬剤師、
かくく せいかつしえんか たんとうしゃ そうだん
または各区生活支援課の担当者に相談しましょう。

* 次の団体でも後発医薬品に関する一般的な
ご質問にお答えします。

どくりつぎょうせいほうじん いやくひん いりょう きき そうごうきこう
・独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

そうだん
くすり相談 TEL 03-3506-9457

こうえきしゃだんほうじん にほんやくざいしかい (か・ きんようび)
・公益社団法人 日本薬剤師会 (火・金曜日)

しょうひしゃ そうだんまどぐち
消費者くすり相談窓口 TEL 03-3353-2251

にほん せいやくきょうかい
・日本ジェネリック製薬協会
TEL 03-3279-1890

いっばんしゃだんほうじん
・一般社団法人

にほん いやくひん がっかい
日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会
MAIL info@ge-academy.org